

訪問看護医療 DX 情報活用加算に関するお知らせ

当ステーションでは、2024 年度の診療報酬改定に伴い、医療 DX 推進体制に取り組んでおります。

より質の高い訪問看護を提供するため、オンライン資格確認の仕組みを導入し、看護師等が利用者さまの診療情報や薬剤情報などの必要な医療情報を取得・活用できる体制を整備しました。

この取り組みを通じて、他の医療機関等との情報連携を促進し、継続的で適切な訪問看護を実施してまいります。

● 算定する加算について

上記の体制のもと、訪問看護医療 DX 情報活用加算（月 1 回 50 円）を算定いたします。

- 対象者: 医療保険で訪問看護（訪問看護療養費）をご利用されている方
-

● 医療情報の活用について

- マイナ保険証（健康保険証と一体化したマイナンバーカード）によるオンライン資格確認の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い訪問看護の提供に努めます。
 - 看護師等がオンライン資格確認等システムを通じて取得した診療情報等を活用し、計画的な訪問看護を実施いたします。
 - 資格情報等の提供は、利用者さま及びその代理人の方の同意に基づいて行われます。同意なくオンライン資格確認を行うことはございません。
 - 取得した個人情報は、個人情報保護方針に基づき適切に管理し、訪問看護サービスの提供以外の目的には使用いたしません。
-

医療 DX を通じた質の高い医療の提供にご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

訪問看護ステーションひなた
管理者 鈴木里加
令和 7 年 10 月 1 日